まつばこども園　重要事項説明書

（２０２６年９月１日現在）

１　当園（こども園）の概要

名称	まつばこども園
所在地	福山市瀬戸町大字地頭分１７２４番地１
電話番号	０８４―９５１―９０７６
認可年月日	２０２５年１２月８日
設置者	社会福祉法人聖徳会
代表者名前	理事長　佐伯かおり
施設長名前	園　長　佐伯かおり
開所時間	７時～１９時（１７時以降延長保育）
教育時間	９時～１４時
保育標準時間	７時～１８時
保育短時間	８時～１６時
認可定員	６６人
利用定員	６６人
０歳児	３号　１０人
１歳児	３号　１０人
２歳児	３号　１０人
３歳児	１号　２人　２号　１０人
４歳児	１号　２人　２号　１０人
５歳児	１号　２人　２号　１０人
敷地面積	７９６㎡
建物延面積（構造）	５８７．４０㎡（鉄骨造２階建　耐火建築物）
施設の内容	乳児室，保育室（４室），遊戯室，調理室，事務室
その他の事業	延長保育，一時預かり，預かり保育
嘱託医（歯科医）	医科：神原病院　神原浩 歯科：明王台クリニック　神原僚也
嘱託薬剤師	山本　亜季

２　職員体制（2026 年９月１日現在）

園長	副園長	主幹保育教諭	保育教諭	保育補助	調理員	事務員	合計	嘱託医	嘱託歯科医	嘱託薬剤師
１名	１名	２名	12名	４名	４名	１名	25名	１名	１名	１名

3　特定教育・保育を行う日、行わない日について

（1）本園の特定保育・保育を行う日は、月曜日から土曜日とします。ただし、1号認定こどもについては、原則として月曜日から金曜日とします。

（2）本園の休園日は、次の通りとします。

・日曜日
・国民の祝日に関する法律に規定する休日
・12月29日～1月3日

（3）1号認定こどもへの特定教育・保育の提供については、前項の休園日を除く、次の休業日を加えます。

（4）災害、伝染病、その他これに類するやむを得ない事情があるときは、必要最小限度の期間を休園とすることがあります。

4　利用料金について

（1）保育料（特定教育・保育に係る利用者負担）

教育・保育給付認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いください。

（2）保育の提供に要する実費にかかる利用者負担金等

（1）に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして次のものがあります。

1号預かり保育料等	※（別表1）参照
2・3号延長保育料等	※（別表2）参照
一時預かり利用料	※（別表2）参照
その他利用料金	※（別表3）参照

5　クラス編成（2026年9月1日現在）

年齢 組名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
さくら組	5						5
もも組		11					11
ゆり組			10				10
すみれ組				11			11
ふじ組					10		10
ばら組						3	3
合　計	5	11	10	11	10	3	50

6　その他

○　保育料に関する領収書の発行について

口座振替後の領収証は発行いたしません。預金通帳等でご確認ください。

※無料化申請に係る、一時預かり事業等の領収証については発行いたします。

○　提供する教育・保育の内容など詳しいことは、まつばこども園のしおりの通りです。